

第2回 丹波市まなびの里づくり協議会（摘録）

開催日時	令和6年3月7日（木）午後7時00分開会～午後9時00分閉会
開催場所	丹波市立氷上住民センター 大会議室
出席者	【委員】 岡田龍樹委員長、荒木伸雄委員、萬浪佳隆委員、村岡正典委員、角悟委員 伏田雅子委員、増南文子委員、中瀬まさ子委員、酒井礼子委員、出町慎委員 薦木伸一郎委員、和田八壽夫委員、久下悟委員 【事務局】 福井誠まちづくり部長、山内邦彦市民活動課長、前田大志地域協働係長、見田晋介生涯学習係長、大西伸弘生涯学習推進員、足立大希生涯学習係員 【関係部署】 社会教育文化財課 小島崇史課長、足立恵一係長 人権啓発センター 堂本祥子所長
欠席者	【委員】 山内佳子副委員長、松本佳則委員、山本龍之委員、松井宣子委員
傍聴者	0名
次 第	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 協議会公開・非公開について 4. 報告事項 （1）丹波市生涯学習アンケートの結果について 【資料①】 令和5年度丹波市生涯学習アンケート （2）丹波市生涯学習関連事業（令和4年度実績）の委員質問回答について 【資料②】 市の生涯学習関連事業調査の質問に対する各課の回答 （3）意見交換 5. 協議事項 （1）「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組についての提言書（案）について 【資料③】 「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組についての提言書（案）【修正】 （2）意見交換 6. その他 7. 提言書手交日程 日時：令和6年3月28日（木） 13時00分から 場所：丹波市役所応接室
資 料	【配布資料】 資料① 令和5年度丹波市生涯学習アンケート結果 資料② 市の生涯学習関連事業調査の質問に対する各課の回答 資料③ 「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組についての提言書（案）

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	1. 開 会 ただいまから、第2回丹波市まなびの里づくり協議会を開催します。 前回の協議内容を踏まえての本日の会議でございます。 「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」についての提言書をまとめるという事になってございますので、よろしくお願いします。 前回の協議はですね委員の皆さんそれぞれ、たくさんの貴重なご意見を頂戴いたしました。 私も、前回の協議会の委員のみなさんの議論を聞き、改めて、障害や性別、国籍に関係なく、誰もが社会の一員として尊重される自分らしい生き方を実現できる社会を作ることを感じ、そのために生涯学習、社会教育がとても重要であると認識しております。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。
委員長	2. 委員長あいさつ 委員のみなさん、前回に引き続きよろしくお願いします。 今日のメインの協議ですが、提言書のまとめになります。 前回も協議いただきました提言書について確認していただくという意味で、よろしくお願いしますと思います。
各委員	3. 協議会の公開・非公開 会議の公開・非公開の決定について 本日は個人情報の特定されるものはないため「 公開 」 よろしいか。 →委員 異議なし
委員長	4. 報告事項 (1) 丹波市生涯学習アンケートの結果について 事務局より説明をお願いします。
事務局	お配りさせていただいております資料の1番をご覧ください。 ご説明をさせていただく前に修正がございます。 この資料の一番については、先日お送りさせていただいた資料から変更がかかっております。ご了承ください。 令和5年度丹波市生涯学習に関するアンケート調査の結果については、20歳以上の1,000人の方を対象に無作為抽出させていただきまして実施をしております。アンケートの実施期間は、1月15日から令和6年2月2日までの間で、延べ回答数が398名の皆さんからご回答をいただいております。 【 以下アンケート内容 説明 】

委員長	複数回答の結果はパーセントでの表示はしていないということですか 経年比較をする場合は、有効回答者数で割ったパーセントで表記をする方がいい。
委員	(アンケートの結果から)「生涯学習をしたことがない」という回答が多い。これはなにが生涯学習という概念がわかってないからではないか。
事務局	回答用紙の内容を確認させていただきます。 あとの回答でよろしいでしょうか。
委員長	国がやってる生涯学習に関する世論調査を調べることあるんですけど、生涯学習の定義は変わっている。最新版はどこでそのまなびをしたかという場所で聞いている。国の調査では18歳以上で調査している。大学の授業なんかも生涯学習として調査している。そういう意味では、国も幅広く生涯学習をとらえてるところがあります。丹波市で比較するためには、同じ定義でやっていく必要があるんですけども、今後検討されてはいいのではと思います。
事務局	アンケート調査の生涯学習に関する項目という項目の前に、このような文章を挟んでおります。「生涯学習とは生涯のいつでもどこでも自由に行う学習活動のことで、市やに民間の施設で行う講座などの学習機会に限らず、自宅や自治会の公民館などにおいて、主体的に行う学習、スポーツ文化活動、趣味やボランティア、地域づくりなど様々な活動のことを言います。」と記載されています。
委員	事前にいただいたアンケートのデータを少し見ていて、新しいものが届いたので、少し改善されてる部分もあると思うんですが、大前提として、前の年度の調査を見ようと思って、市のホームページにアクセスしたところ、昨年度のものは見れない状態になっていたのも、その点に関しては昨年にもお願いしたかなと思うんですが、原則、公開情報として消さないで欲しいっていうことを、改めてちょっと事務局側にお願いしたいなと思っています。もうすでに昨年の2月、3月とかのものもデータとしては見れない状態になっていたのも、改めて対応していただければなと思っています。
事務局	ご指摘の通りでございます。 実は大変恥ずかしいことではございますが、市のホームページのシステムを確認したところ、ページを消した記憶はないんですが、落ちててそのページ自体がちょっと削除されてるようなことがございました。指摘の通りその情報というのは大変大切なことであると認識しておりますので、そのデータの復旧も含めて、事務局の方で対応させていただきたいと思っております。
委員	その上で、アンケートについて昨年度のものと比較したところ、質問の問い方

	や、項目が変わっているところがある。 特に、昨年度は「図書館の利用があるか」という項目が無くなっているものや、地域学校協働活動や協働の部分は変わっている。調査では経年変化も大切だと思うので変えない方がいいとは個人的には思うが、意図があれば教えてほしい。 問 28「地域学校協働活動をご存じですかという問い」は昨年もあったが、そのあと問 29 の「地域学校協働活動を通じて子どもの成長に関わりたいと思いますか」というものが新たにされているが、その前の問いについて 63.4%が「地域学校協働活動を知らない」と言われている。果たして理解して回答されているかについて確認をさせてほしい。
事務局	今回のアンケート項目問 26、27 の「協働」の修正についてですが、「自治協議会での話し合いの場があると思いますか」という問いはあったが、場があるかと同時に、市民がその場に参加しているかどうかを知るために問 27 を追加しました。また、関わっていない方の理由についても聞きました。
関係部署 課長	図書館の項目を削ったという件ですが、今回は教育振興基本計画のアンケートに掲載しようかという話になっていましたが、結果掲載していません。図書館だけでなく、他の社会教育施設のこと掲載する必要が出てきて、項目が多くなりすぎるので削除をしました。 問 29 の「地域学校協働活動という言葉をご存じですか」という項目についてですが、調査票にも地域学校協働活動についての解説を記載して質問をいたしました。委員仰るように回答では知っている方が少ない結果が出ました。地域学校協働活動を通じて地域に参加していく方を増やしていきたいという思いから、「子どもの成長に関わりたいと思うか」という項目を追加しました。このような調査は継続して行っていきたいと思います。
委員	アンケート調査は分析が大切であると思います。 今後公開されるものについては、クロス分析などを行い、年代ごとのニーズなどが分かるように表示いただければありがたいと思います。 また、先ほどご説明いただいた自治協議会の項目について、回答なしが半数以上という事で、問いかけが難しかったのかと思いました。今後、聞き方を工夫されるなりされた方がいいと思いました。 今後のアンケート実施の際にはいただいたご意見について再度検討させていただきます。
事務局	調査は難しいものですが、何が聞きたいのか的確に、シンプルにすることが重要です。また「しっていますか」という問いかけも人ごとに知っているというレベルが違ったりするので、調査のワーディングの問題などがある。それでも多くの人に回答いただいているので、使えるのであれば分析していきましょう。

委員長	では次の項目に行きます。 (2) 丹波市生涯学習関連事業調査に係る委員質問の回答について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料②をご覧ください。 前回の協議会で委員の皆さんに見ていただきました「生涯学習関連事業調査」について、非常にたくさんの項目があるなかでご質問をいただいております。各担当課に回答を依頼し、提示させていただいております。 ご質問いただいた委員さんの中で、回答の内容についてご質問いただければと思います。
委員	男女共同参画や人権学習研修会について、自治会の中でこのような研修を担ってくれている人を出してもらっていると思います。自治会によっては、自治公民館長や自治会長が兼任しているところがあるのも聞いている。このあたりについて、自治会内で無理が出ないように精査、調査をしていただければと思います。
委員長	地域の活動は声をかければ同じ人になることはどの地域も同じ。これが広がっていくといいが、それもなかなかすぐには難しい。 会議後でも事務局に問い合わせていただいたらいいと思います。 協議事項に入ってよろしいか。 5. 協議事項 「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組みについての提言書（案）について
委員長	前回の協議会からご意見をいただき、一部事務局で修正を加えていただいております。 前回の会議終了間際に非常に重要な議論が行われました。それぞれの委員の中でまなびが深まっているということを感じました。ただ、アンケートの質問にもありましたとおり、「生涯学習とはなにか」という事が市民の中で理解されているのかという事が非常に難しいところです。提言の中で使われている言葉も、議論をしている人たちは当たり前に使っている言葉でも一般の方にはまだまだ難しいという事も感じました。 「生涯学習とは」という共通理解は何度も議論しながら理解していかないといけないと思いました。また、丹波市における「知識循環型生涯学習」の「知識」とは何を指すのか。生涯学習は何を学ぶことが生涯学習なのかは非常に難しい問いだと思います。「知識」と聞くと「教養や、技能」などパッケージされたものを思い浮かべ、「知識循環」と聞くと、そのパッケージされたものを他者へ伝えていくという理解をしがちだと思います。今、文部科学省が盛んに言っているのは知識の中でも「非認知能力」。

	「知識」と聞いて思い浮かぶのは何かをできるようになる「認知能力」だと思います。学校の授業などがまさにこれですね。これを支えるために重要なのは「非認知能力」と言われています。例えば「対人関係」や「モチベーション・やる気」などを鍛えることが重要です。丹波市でもこの「知識循環型」という「非認知能力」を伝えていく循環が想定されていると感じます。 あと、「まなびびと」「まなび力」「まなび里」の循環も、「何を学ぶのが生涯学習なのか、誰が学ぶのが生涯学習なのか」を考えることもポイントですね。学ぶ人は誰なのかがもう一つのテーマです。 学びは学校の中で行われるものと思われていたところに、学校の教育が終わったあとも学びがあるという「大人の学び」という考え方から生涯学習は大人のまなびをクローズアップしたところがありますが、でも、生涯学習は子どもも含みます。その時に丹波市が「まなびの里づくり」で作りたいまなびの里はなにを学ぶところなのかについて考えると、非認知能力も含まれているのではないのでしょうか。例えば、子どもたちが大人と一緒に地域の夏祭りなどに行って感じた事や、体験が非認知の学びとなる。そうすると、大人と子どもが触れ合うことで次世代に向けた非認知を含めた学びが循環されているのではないかと思います。 いわゆる認知能力的な知識循環はあるが、非認知のところも含めて「知識」としてとらえている。住んでいると自然にまなびが得ていけるまちを目指すことも丹波市においては意図しているのではないのでしょうか。 なので、意図的にこのような循環を大人が少し意識することで途絶えないようにしようという意識が大切で、子どもたちも大人も一緒に認知、非認知も含めたまなびを循環させていけるようにしていくことを目指すことを改めて感じています。 改めて前回の議論を踏まえて提言の修正を事務局でさせていただいているので、事務局説明をお願いします。
事務局	【提言書前回協議会からの修正点説明】
委員長	前回議論に上がっていた「社会的包摂」の部分を経緯のところを追加いただいたと思います。 そのほかご意見ありませんか。
委員	議論の経緯のところで前回と今回の協議会の内容は掲載いただけますか。
事務局	内容について委員長と協議して、掲載させていただきます。
委員	2点あります。 10 ページに知識循環型生涯学習のイメージ図を載せる方がいいのか全体を見て迷っている。どちらかというと「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」の図ではないかと思う。

	誤字脱字があるので確認をお願いします。また、言い回しが統一されていないところがあるので、事務局で精査していただければと思います。
委員長	10 ページの図は生涯学習基本計画が出典ですか。
事務局	そうです。
委員長	出典を記載することは必要だと思います。 10 ページの項目については前回かなり議論して位置付けています。 今後、第2期計画策定についてはこの辺も議論していくことになりますね。
委員	例えば、6 ページの中の部分に載せる方がいいのかも。
委員	これはあくまで、今の計画の基本理念のなので、そのような表記をすることが望ましいと思います。提言書の中に入れるのはややこしくなるかと思います。
事務局	現在の 10 ページの下部分に出典を記載させていただきます。
委員長	そのほか委員からご意見ありますか。
委員	社会教育施設などはこの提言書の中には出てこないですが、これからの行政の役割で社会教育施設や文化財施設の充実の項目を入れることはできませんか。まなびの場としての施設の機能充実について記載するのはいかがですか。
委員	今回の提言について「生涯学習」というものは大変幅広く多様なものがありながらも、課題もあると感じています。 「生涯学習（まなび）を実践に生かすためにどうしたらいいのか」というところとそれを担う人材を創っていくことが重要であるということを重点で議論していました。ハード面のところまで議論ができていません。
委員長	生涯学習施設についても、かなり幅広く捉えることもできるのでボリュームが大きくなりすぎるところもあります。 今委員から言っていたように、今回の提言はソフト面を中心とした内容となっていますね。施設も人がいて初めて機能するところがある。そういう意味でも人づくりは非常に重要なポイントですね。
委員	（生涯学習は）健康で文化的な生活という理解をしていますが、そのような理解でよいのでしょうか。
委員	一つの考え方としては、昔はウェルネスという言葉を使っていた。これが 20 年前までは使われていました。その前にヘルス（健康）がありました。今はウェル

	ビーイングという考え方に変わってきている。定義的には非常に難しいが、人にとって捉え方は変わってくるものであると思います。
委員	私は憲法で定められている「健康で文化的な生活」の権利を認められている。ウェルビーイングという考え方はわかりにくいと感じています。憲法に定められていることを追求すると書いた方がいいのではないかと思います。
委員	国の施策としてのウェルビーイングという概念を中心に考えていくようになっていく。丹波市もその流れでこのような書き方になっているものと思います。
委員長	ウェルビーイングはビーイング（在り方）がウェル（良い状態）という意味。その人自身の在り方を認めていく。それがよくなっていくようにという意味でウェルビーイングが使われている。 国の教育振興基本計画でもウェルビーイングが使われていて、経過のところにも出てきているので唐突に出てきているわけではないと思います。
委員	国の施策の状況として載せているのかなと思う。同時並行で進んでいる丹波市の総合計画や教育振興基本計画にも当たり前のようにこのウェルビーイングが使われています。委員仰るようにこのウェルビーイングの意味を捉えることはまだまだ十分にできていないのではないかと思います。時間が限られているが、丹波市におけるウェルビーイングとはなんなのかを時間をかけて議論が出来れば良いなと感じました。
委員長	持続可能だけでなく、経済的に発展をしていくなかで、違う価値を我々で共有していくことも重要であると思います。その考え方の一つにウェルビーイングがある。 それでは、本日の議論も踏まえて修正はありますが、ベースとして承認いただいたという事で、今後は委員長と副委員長、事務局で調整し、最終市長に提出させていただきます。 その他ございますか。
委員	今回の協議会のお知らせができていたのか確認させてください。
事務局	協議会のお知らせが遅くなっているのは大変申し訳ありません。 できるだけ早くお知らせができるように今後気を付けてまいります。
委員長	提言書手交日程のスケジュールを事務局からお願いします。
事務局	事前に委員長、副委員長と調整させていただき、提言書の手交については3月28日（木）13：00から手交式を行います。

委員長	この後、事務局と整理をさせていただき、提言書を手交させていただきます。 委員の皆様、慎重審議いただきありがとうございました。 【その他情報提供後、閉会】
-----	--